

羽生市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 56,457	千円 15,997,486	千円 893,336	千円 3,497,006	% 21.9	% 22.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

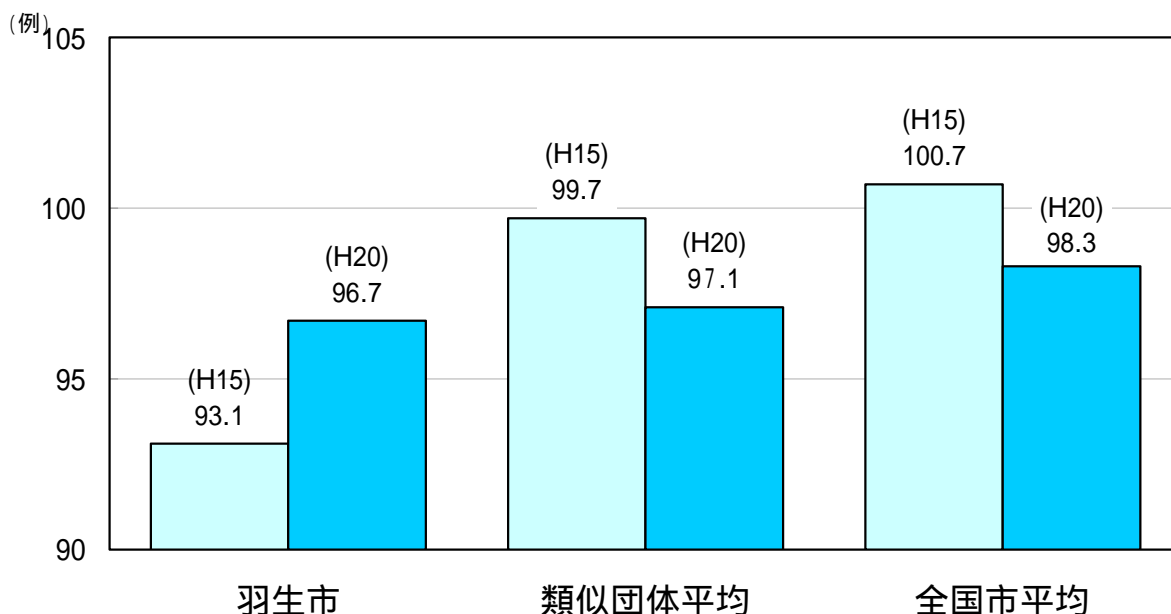
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 403	千円 1,612,240	千円 322,566	千円 688,318	千円 2,623,124	千円 6,509	千円 6,323

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ・特例措置による特別職等給料の減額
平成18年8月分から 市長20%減額、副市長・教育長10%減額
- ・市長の退職金の減額
市長が退職した場合における退職手当の額を本来の額から20%減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数 100.6

(平成20年4月1日現在)

(注) 平成20年4月1日現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの
「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
羽生市	45.2 歳	351,802 円	416,381 円	397,076 円
埼玉県	43.8 歳	362,388 円	447,125 円	407,123 円
国	41.1 歳	325,113 円	円	387,506 円
類似団体	43.9 歳	340,746 円	398,421 円	373,445 円

技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額 (A)	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
羽生市	46.6 歳	30 人	289,063 円	335,228 円	314,191 円
うち清掃職員	44.8 歳	8 人	279,338 円	347,672 円	319,797 円
うち学校給食員	46.2 歳	7 人	299,157 円	323,817 円	320,260 円
うちその他	48.2 歳	15 人	289,814 円	328,595 円	307,695 円
埼玉県	52.6 歳	641 人	366,103 円	418,043 円	401,328 円
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	円	328,639 円
類似団体	48.3 歳	58 人	311,102 円	341,983 円	328,639 円

区分	民間			参考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C / D
羽生市							
うち清掃職員	廃棄物処理業 従業員	43.6 歳	299,700 円	1.16	5,657,800 円	4,170,000 円	1.36
うち学校給食員	調理士	40.7 歳	276,600 円	1.17	5,286,200 円	3,762,500 円	1.40
うちその他		歳	円	-	円	円	

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17～19年の3年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
羽生市	47.5 歳	416,429 円	502,795 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		羽生市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	287,728 円	331,300 円	368,216 円
	高校卒	223,900 円	270,100 円	317,317 円
技能労務職	高校卒	255,600 円	275,200 円	277,200 円
	中学卒	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

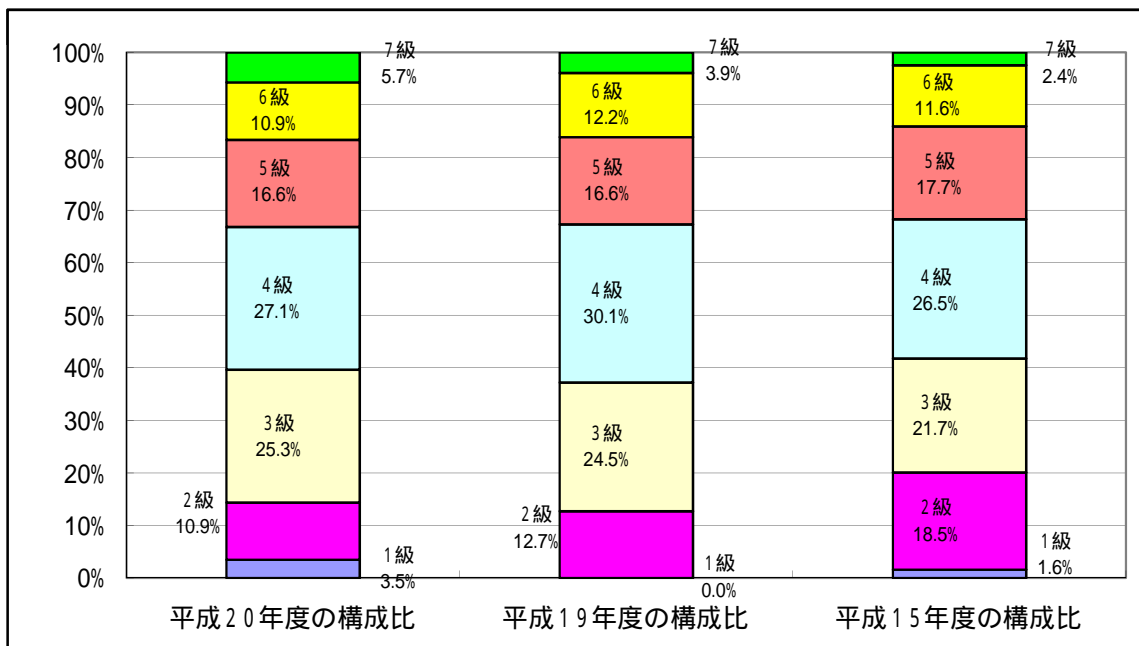
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長・次長	13人	5.7%
6級	課長・参事	25人	10.9%
5級	課長補佐	38人	16.6%
4級	係長・主査	62人	27.1%
3級	主任	58人	25.3%
2級	主事	25人	10.9%
1級	主事補	8人	3.5%

(注) 1 羽生市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年度4月1日から3月31日までの期間の勤務状況等を対象としておこなっている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

羽生市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,739 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,980 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算15～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成20年度支給の勤勉手当については、成績率を150/100として支給

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

羽生市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	無		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%)	
1人当たり平均支給額	24,243 千円				

(注)1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		106,868 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		249,693 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	4 %	417 人	0 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率(予定)	国の制度(支給率)
市内全域	0 %	0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	3,582 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	44,222 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	19.1 %		
手当の種類(手当数)	15 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱業務	一般職	行旅死亡人の取扱に従事する職員	日額 3,000円
老人福祉業務手当	一般職	清和園(養護老人ホーム)の入園者の死体処置作業	日額 3,000円
犬猫その他死体等処理手当	一般職	犬猫その他死体等処理作業に従事する職員	1件 500円
災害対策業務手当	一般職	台風又は非常災害等の対策のため、勤務時間外に出動し従事する職員	1回 500円
災害対策業務手当	一般職	現場にて作業する職員	1回 700円
その他の特殊勤務手当	一般職	臨時的又は緊急に生じた特殊勤務(市長が必要と認めるもの)	勤務内容に応じ市長の定める額
班長手当	現業員	職員を取りまとめる班長の職にあるもの	月額 3,000円
死体火葬取扱手当	現業員	死体火葬取扱いに従事する職員	月額 4,000円
清掃業務手当	現業員	ふん尿の汲取り、運搬の作業に従事した職員 ふん尿の処理場における運転管理作業に従事した職員	日額 500円
"	現業員	ごみ、汚泥の処理、運搬の作業に従事した職員	日額 500円
犬猫その他死体等処理手当	現業員	犬猫その他死体等処理作業に従事する職員	1件 500円
老人福祉業務手当	現業員	清和園(養護老人ホーム)の入園者の死体処置作業に従事する職員	日額 3,000円
"	現業員	清和園(養護老人ホーム)の入園者の汚物洗濯等に従事する職員	日額 500円
災害対策業務手当	現業員	台風又は非常災害等の対策のため、現場にて作業する職員	1回 700円
消防業務手当	消防職員	火災・救急・救助・水難に出動し従事した職員	1回 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	60,812 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	143 千円
支給実績(18年度決算)	45,176 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	102 千円

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算) 千円	支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算) 円
管理職手当	部長 80,000円 次長 65,000円 課長 50,000円 参事 40,000円 課長補佐・副参事 30,000円	同じ		42,631	409,913
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間の加算 5,000円	"		51,441	235,967
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(限度額 55,000円) 交通用具利用者 距離に応じた額(限度額 24,500円)	"		19,187	54,508
住居手当	借家・借間:27,000円(限度額) 自宅(世帯主):3,500円 (新築・購入後5年まで: 4,500円)	"		22,363	104,013

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	724,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額		
	(905,000 円)			1,007,000 円 /	492,500 円	
副 市 長	700,200 円			817,000 円 /	552,000 円	
	(778,000 円)					
報 酬	議 長	449,000 円		690,000 円 /	330,000 円	
	(円)					
	副 議 長	410,100 円		620,000 円 /	272,300 円	
	(円)					
議 員	375,000 円			560,000 円 /	247,500 円	
	(円)					
期 末 手 当	市 長	(19年度支給割合)				
	副 市 長	4.4月分				
議 長		(19年度支給割合)				
	副 議 長	4.25月分				
	委 員 長					
	議 員					
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	$905,000 \times \text{在職月数} \times 0.35 \times 1.15 \times 0.8$	13,987,680	任期毎、一般職との通算は選択式、他の特別職との通算なし		
		$778,000 \times \text{在職月数} \times 0.21 \times 1.15$	9,018,576	任期毎、一般職との通算は選択式、他の特別職との通算なし		
	備 考					

(注)1 給料、報酬及び期末手当の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

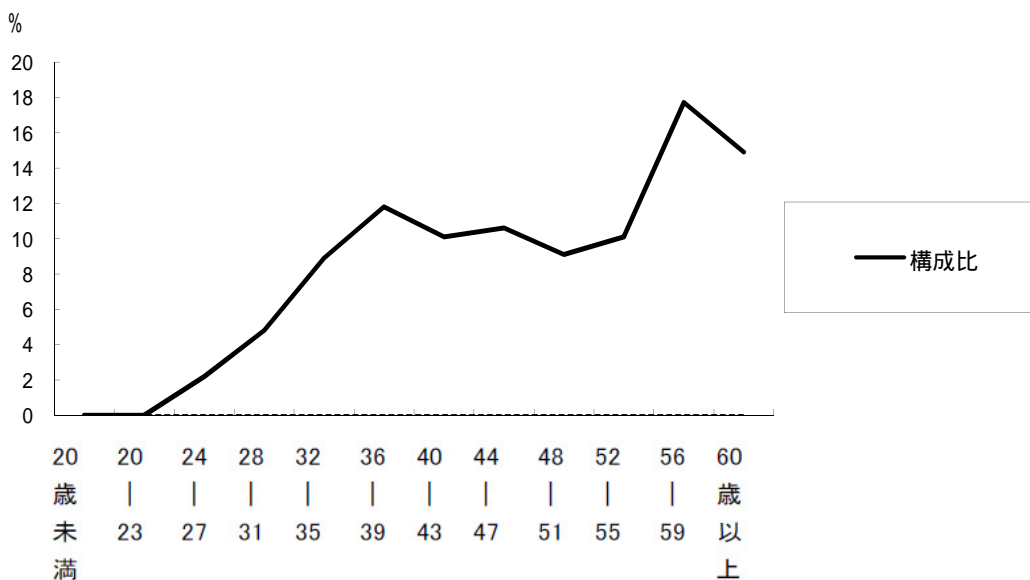
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	64	73	9	総務部門強化の為
		税務	24	24	0	税務部門強化の為
		労働	1	1		
		農林水産	15	15	0	
		商工	6	6	0	
		土木	36	37	1	まちづくり部の新設の為
		民生	73	75	2	
		衛生	34	33	1	事務内容見直しの為
	計	258	269	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.21 人)	
	教育部門	55	44	11	機構改革の為	
消防部門	75	74	1	退職不補充の為		
小計	388	387	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.54 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 82.18 人)		
公営企業会計等部門	水道	13	11	2	事務内容見直しの為	
	下水道	10	8	2	事務内容見直しの為	
	その他	12	12	0	事務内容見直しの為	
	小計	35	31	4		
合計	423	418	5	人口1万人当たり職員数 73.86 人		
		[502]	[502]			

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	0人	9人	20人	37人	49人	42人	44人	38人	42人	74人	62人	1人	418人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
456 人	400 人	56 人	12.3 %

(参考)羽生市行財政対策における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	400

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	279	275	258	269	-	-
	増減		-4	-17	11	-10	-
特別行政	職員数	138	132	131	118	-	-
	増減		-6	-1	-13	-20	-
公 営 企 業 等 会 計	職員数	39	35	35	31	-	-
	増減		-4	0	-4	-8	-
計	職員数	456	442	424	418	-	400
	増減		-14	-18	-6	-38	-56

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

